目　　次

第１編　総則 …… 1
第１章　計画の目的 …… 1
第２章　計画の構成及び性格 …… 2
第３章　特定事業所の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱及び
その他の事業所等の協力 …… 3
第１節　特定事業所の実施責任 …… 3
第２節　特定事業所の処理すべき事務又は業務の大綱 …… 3
第３節　その他の事業所等の協力 …… 3
第４章　防災関係機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱 …… 4
第１節　防災関係機関の実施責任 …… 4
第２節　防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 …… 4
第５章　特別防災区域の現況 …… 9
第１節　特別防災区域の範囲 …… 9
第２節　特別防災区域の特質 …… 10
第３節　社会構造 …… 10
第４節　特定事業所の現況 …… 11
第２編　防災組織 …… 17
第１章　石油コンビナート等防災本部及び現地防災本部 …… 17
第２章　特定事業所の防災組織 …… 20
第３章　自主防災組織 …… 22
第３編　災害想定 …… 23
第１章　防災アセスメント調査の実施 …… 23
第１節　調査内容 …… 23
第２節　調査結果 …… 29
第３節　防災対策の考え方 …… 33
第２章　放射性物質等の災害 …… 34
第４編　災害予防計画 …… 35
第１章　特定事業所における予防対策 …… 35
第１節　保安管理の徹底 …… 35
第２節　相互連携体制の整備 …… 39
第３節　消防力の整備強化 …… 40
第４節　防災教育、防災訓練の実施 …… 41
第５節　啓発活動 …… 42
第２章　関係行政機関等における予防対策 …… 43
第１節　特定事業所等に対する指導監督 …… 43
第２節　石油コンビナート等防災施設等の整備 …… 43
第３節　海上流出油防災体制の整備 …… 44
第４節　防災訓練の実施 …… 45
第５節　啓発活動 …… 46
第６節　米海軍鶴見貯油施設との連絡体制 …… 46
第７節　航空機事故による災害の防止 …… 46

第８節　原子力災害に対する防災体制の整備 …… 47
第３章　公共施設等の安全対策の推進 …… 48
第４章　避難計画の策定 …… 49
第５章　情報連絡体制の整備 …… 50
第１節　連絡体制の確立 …… 50
第２節　防災通信網の整備 …… 50
第６章　防災に関する調査研究 …… 52
第５編　災害応急対策計画 …… 53
第１章　応急活動体制 …… 53
第１節　石油コンビナート等防災本部 …… 53
第２節　石油コンビナート等現地防災本部 …… 54
第２章　災害情報の収集、伝達 …… 56
第１節　地震情報等の受理伝達 …… 56
第２節　災害情報の連絡及び報告 …… 56
第３節　防災本部への災害・応急措置の報告 …… 57
第４節　大規模地震発生時の施設被害状況の報告 …… 57
第３章　通信の確保 …… 61
第１節　通信手段の確保 …… 61
第２節　県石油コンビナート等防災相互無線等の運用 …… 62
第３節　県防災行政通信網の運用 …… 62
第４章　災害の防ぎょ活動 …… 63
第１節　特定事業所等における防ぎょ活動 …… 63
第２節　消防機関等における防ぎょ活動 …… 64
第３節　第三管区海上保安本部における防ぎょ活動 …… 65
第４節　京浜臨海地区海域における排出油防除活動 …… 67
第５章　災害広報 …… 68
第１節　県及び関係市等の防災関係機関の広報 …… 68
第２節　上記以外の防災関係機関の広報 …… 69
第３節　特定事業所の広報 …… 69
第６章　避難対策 …… 70
第１節　避難の指示 …… 70
第２節　関係市の避難対策 …… 71
第３節　第三管区海上保安本部の避難対策 …… 73
第４節　特定事業所等の避難対策 …… 73
第７章　緊急輸送対策 …… 75
第１節　緊急輸送路等の確保 …… 75
第２節　緊急輸送 …… 78
第８章　警備・救助対策 …… 81
第１節　陸上における警備・救助対策 …… 81
第２節　海上における警備・救助対策 …… 82
第９章　医療救護対策 …… 84
第10章　飲料水、食糧及び生活必需物資等の調達・供給活動 …… 88
第11章　応援要請 …… 89
第１節　自衛隊に対する災害派遣要請 …… 89
第２節　その他の機関に対する応援要請 …… 91

第12章　災害救助法の適用 …… 93
第13章　生活関連施設の応急復旧活動 …… 94
第14章　原子力災害応急・復旧対策 …… 95
第６編　南海トラフ地震臨時情報発表時の対応 …… 96
第１章　総則 …… 96
第１節　趣旨 …… 96
第２節　南海トラフ地震の警戒体制とその実施…… 96
第２章　予防対策計画 …… 99
第１節　特定事業所等 …… 99
第２節　防災関係機関 …… 100
第３章　地震防災応急対策 …… 101
第１節　石油コンビナート等防災本部の活動体制 …… 101
第２節　南海トラフ地震臨時情報の受伝達及び広報 …… 101
第３節　特定事業所の地震防災対応 …… 101
第４節　関係機関が行う防災対応……102

神奈川県石油コンビナート等防災計画の体系

神奈川県石油コンビナート等防災計画

- 第１編　総　　則
  - 第１章　計画の目的
  - 第２章　計画の構成及び性格
  - 第３章　特定事業所の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱及びその他の事業所等の協力
  - 第４章　防災関係機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱
  - 第５章　特別防災区域の現況
- 第２編　防　災　組　織
  - 第１章　石油コンビナート等防災本部及び現地防災本部
  - 第２章　特定事業所の防災組織
  - 第３章　自主防災組織
- 第３編　災　害　想　定
  - 第１章　防災アセスメント調査の実施
  - 第２章　放射性物質等の災害
- 第４編　災害予防計画
  - 第１章　特定事業所における予防対策
  - 第２章　関係行政機関等における予防対策
  - 第３章　公共施設等の安全対策の推進
  - 第４章　避難計画の策定
  - 第５章　情報連絡体制の整備
  - 第６章　防災に関する調査研究
- 第５編　災害応急対策計画
  - 第１章　応急活動体制
  - 第２章　災害情報の収集、伝達
  - 第３章　通信の確保
  - 第４章　災害の防ぎょ活動
  - 第５章　災害広報
  - 第６章　避難対策
  - 第７章　緊急輸送対策
  - 第８章　警備・救助対策
  - 第９章　医療救護対策
  - 第 10 章　飲料水、食糧及び生活必需物資等の調達・供給活動
  - 第 11 章　応援要請
  - 第 12 章　災害救助法の適用
  - 第 13 章　生活関連施設の応急復旧対策
  - 第 14 章　原子力災害応急・復旧活動
- 第６編　南海トラフ地震臨時情報発表時の対応
  - 第１章　総則
  - 第２章　予防対策計画
  - 第３章　地震防災応急対策

用　語　の　意　義

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

１　石　　災　　法…… 石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号）をいう。

２　水素等供給等促進法…… 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（令和６年法律第 37 号）をいう。

３　特 別 防 災 区 域…… 石災法第２条第２号に定める石油コンビナート等特別防災区域をいう。

４　特　定　事　業　所…… 石災法第２条第４号及び第５号に定める第一種事業所及び第二種事業所をいう。

５　特 定 事 業 所 等…… 特定事業所及び特別防災区域内に所在する特定事業所以外の事業所をいう。

６　災　　害…… 特別防災区域に係る火災、爆発、石油等の漏洩若しくは流出その他の事故又は地震、津波、その他の異常な自然現象により生ずる被害をいう。

７　防　災　本　部…… 石災法第 27 条第１項の規定に基づき設置された神奈川県石油コンビナート等防災本部をいう。

８　現　地　本　部…… 石災法第 29 条第１項の規定に基づき設置された神奈川県石油コンビナート等現地防災本部をいう。

９　関　　係　　市…… 特別防災区域の所在する横浜市及び川崎市をいう。

10　特定地方行政機関…… 関東管区警察局、神奈川労働局、関東東北産業保安監督部、関東地方整備局、第三管区海上保安本部をいう。

11　関 係 行 政 機 関…… 県、関係市及び特定地方行政機関をいう。

12　関 係 公 共 機 関…… 日本赤十字社神奈川県支部、独立行政法人国立病院機構、公益社団法人神奈川県医師会、一般社団法人神奈川県歯科医師会、公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院協会、社団法人公益神奈川県看護協会、地方独立行政法人神奈川県立病院機構、日本放送協会横浜放送局、㈱アール・エフ・ラジオ日本、㈱テレビ神奈川、横浜エフエム放送㈱、㈱神奈川新聞社、東京電力パワーグリッド㈱神奈川総支社、東京ガス㈱、東日本電信電話㈱神奈川事業部、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、㈱ＮＴＴドコモ神奈川支店、東日本旅客鉄道㈱横浜支社、京浜急行電鉄㈱、京浜急行バス㈱、川崎鶴見臨港バス㈱、中日本高速道路㈱（東京支社）、東日本高速道路㈱（関東支社）、首都高速道路㈱、ＫＤＤＩ㈱南関東総支社、ソフトバンク㈱及び楽天モバイル㈱をいう。

13　防 災 関 係 機 関…… 県、関係市、特定地方行政機関、関係公共機関及び自衛隊をいう。